

女性国議員

リレーエッセー

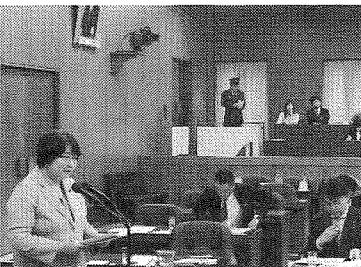
あしたの風

実効性あるパワハラ防止法を

2019年の通常国会でパワハラ防止法が成立しました。党は、修正案を出して反対。

その後指針が改定され、精神疾患の認定基準にも「パワハラ」が明記されました。が、実態に制度が追いついていません。

同年4月、岩手県沿岸部出身で28歳の研究職Tさんの自殺についてとりあげました。80から100時間の残業が続き、心療内科を受診していましたが、会社はパソコンの履歴が上書きされて確認できず、残業はない、残業はないとうそぶきました。2020年3月審査請求で労



衆院厚生労働委員会女性活躍推進法案質疑で質問する高橋さん=2019年4月19日

災認定が決まったのです。

私は、上司から腰や腹を拳で殴られ、胸ぐらをつかまれた。暴行等は常態的にあつたと指摘。「これをパワハラだと認めないで前に進むはずがないし、防止措置をいくら設けたって意味がありません」と。この上司は起訴され、略式命令が下つたのに、自殺の原因として認められず、「ご両親は納得いかないものが残ります。

Tさんのご両親は共働きで、お母さんは看護師でした。深夜、雪の中職場へ急ぐ母の姿をみていたTさんは「俺会社に入つたら苦労しても辞めないで頑張る」と、目を潤ませ母に話していましたといいます。

「再発防止のため、この事件を世の中に知らせてほしい」というご両親の願いに応えたいと思います。



衆院議員
高橋千鶴子

野党の連携で与党に迫る

『女性のひろば』12月号に掲載された、永

江孝子参院議員と白川よう子比例四国ブロック予定候補の対談を楽しく読みました。永江さんは経済産業委員会で席がお隣だったこともあり、よく話をします。感想をお伝えすると、対談がきっかけになつて愛媛県以外のところからも「ぜひ来てほしい」と声がかかってはいました。

先の臨時国会で、新型コロナウイルスの感染が広がる



参院経済産業委員会で梶山経産相に質問するいわぶちさん（左端）。右隣は永江さん、右端は安達さん

なか、中小業者の

参院議員
いわぶち友

方々が「このままでは年を越せない」と悲鳴をあげていることを紹介し、「持続化給付金を1回限りにせず継続を。対象の拡大を」と大臣に迫りました。次に質問した永江さんが、私の質問をうけ、角度を変えて「持続化給付金の第2弾などができない理由を教えてほしい」と質問をしました。さらにその次の質問は野党共同で勝利した大分県の安達澄議員で、共産党国會議員団が中小企業庁に要請したときの赤旗記事を紹介しながら、持続化給付金の対象拡大を求めました。

現場の実態や声を示し、支援策の継続・拡充を迫る、連携した質問になりました。野党共闘がこうしたところにも生きていると感じます。市民と野党の共同をさらに広げて政権交代を、野党連合政権の実現を。私も力を尽くします。